

都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により、坂出都市計画道路事業について次のとおり公告する。

令和2年7月7日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 都市計画事業の種類及び名称
坂出都市計画道路事業 3・4・15 福江松山線 3・5・19 駒止谷内線
- 2 施行者の名称
香川県
- 3 事務所の所在地
高松市番町4丁目1番10号
- 4 事業地の所在
収用の部分 坂出市江尻町及び谷町2丁目地内